

白石市公告第 73 号

公募型プロポーザルに関する公告

令和 6 年度白石市人事評価システム導入業務について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和 6 年 11 月 8 日

白石市長 山 田 裕 一

1 業務の名称

令和 6 年度 白石市人事評価システム導入業務

2 業務の目的・概要

白石市大手町地内 ほか

3 業務の目的・概要

(1) 業務の目的

本市では、職員一人ひとりの能力開発及び意識改革を進め、限られた人材及び財源の中で住民満足の高い行政サービスを提供する組織体をつくるべく、平成 19 年度から人事評価制度を導入している。

現在の人事評価業務では、管理職等の評価者及び人事評価業務担当所属において、当該業務が主に紙と手作業により行われており、限られた時間の中で処理すべき作業が膨大となっていることから業務の効率化を進めていく必要がある。また、人事評価結果等について、必要に応じて円滑に共有、活用等を図ることにより、適切な人事評価及び人材育成を推進していく必要がある。

本業務は、人事評価業務をデジタル化し、業務の効率化、人材育成の推進等を図るために人事評価システムを導入し、人事評価を通じて職員の士気を高め、住民ニーズの多様化や業務の複雑化等、地域社会を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応できる組織運営や職員一人ひとりの資質・能力を向上させていくことを目指すものである。

(2) 業務内容

- ①人事評価システム導入に係る作業（システム環境構築、稼働確認、マニュアル作成等）。
- ②クラウド又は LGWAN-ASP の方式による人事評価システムの提供。
- ③上記を導入、運用するために必要な環境の整備及び設定作業等。

3 契約期間

契約締結日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで

4 提案上限額

2, 0 4 6, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

5 資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと。
- (2) 参加意向申出書（様式第 1 号）提出時点で、白石市の競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (3) 白石市入札参加資格者に係る指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 民法（明治 2 9 年法律第 8 9 号）第 3 3 条に規定する法人であること。
- (5) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）の規定に基づく更生手続き開始の申立て、民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に規定する再生手続き又は破産手続き開始の申立てがなされていないこと。
- (6) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）又はその構成員でないこと。
- (7) 政治団体（政治資金規正法（昭和 2 3 年法律第 1 9 4 号）第 3 条に規定するもの）に該当していないこと。
- (8) 宗教団体（宗教法人法（昭和 2 6 年法律第 1 2 6 号）第 2 条の規定によるもの）に該当していないこと。
- (9) 平成 3 1 年 4 月 1 日以降、地方公共団体において人事評価システムの運用実績又は導入支援の実績があること。
- (1 0) プライバシーマークの認証を取得していること。

- (1 1) 提案するシステム等をインターネットクラウドで運用する場合は、当該サービスが ISMAP クラウドサービスリストに登録されていること。

6 手続等

- (1) 必要書類の配布

令和 6 年度白石市人事評価システム導入業務公募型プロポーザル実施要領、仕様書及び各種様式等は、白石市公式ホームページで公表するので適宜ダウンロードすること。

- (2) 必要書類の提出方法等

実施要領を確認すること。

7 問い合わせ先

白石市総務部総務課

〒989-0292 宮城県白石市大手町1番1号

電 話 0224-22-1331

FAX 0224-24-4861

E-mail somu@city.shiroishi.miyagi.jp